

全体会 講演「子どもが生きる力」を守る ～子どもの貧困と子どもの権利～



庄保 共子さん プロフィール

兵庫県宝塚市で育つ。聖心女子大学卒業後、教会の青年活動の中で差ヶ崎の子どもたちと出会う。1977年、学童保育「こどもの広場」を開設。1980年、西成警察南横に移設し「こどもの里」と改称。子どもの遊び場と相談・生活の場を軸に、大阪市留守家庭児童対策事業、大阪市地域子育て支援拠点事業、小規模住居型児童養育事業「こどもの里ファミリーホーム」、児童自立生活援助事業「こどもの里自立援助ホーム」、生活・子育て相談・緊急一時保護・宿泊事業、エンパワメント事業、虐待防止・貧困対策等の自主事業に取り組み、1986年度より毎年1月～3月の毎土曜日、野宿者を訪問する「こども夜まわり」を開催。差ヶ崎の子どもの人権擁護に9名の専従スタッフとボランティアと共に取り組み現在に至る。西成区要保護児童対策地域協議会宮中中学校区座長。わが町にしなり子育てネット代表。里親。子どもの権利条約関西ネットワーク共同代表。一般社団法人「ホームレス問題の授業づくり全国ネット」理事。一般社団法人日本ファミリーホーム協議会近畿ブロック代表。2015年度より「特定非営利活動法人 こどもの里」(2018年より認定NPO法人)理事長。

参加費等について ※18歳未満 無料

- 単日参加 11/3 1,300円  
(足利っ子わいわいフェスタ・上映会に参加できます)
- 11/4 1,000円
- 両日参加 2,000円
- お弁当(11/4 昼食) 800円 (お茶付き)
- 交流会 おとな 2,000円  
子ども(生徒・学生) 500円

※参加費等お振込み後に不参加となった場合に返金は致しかねますのでご了承ください。子ども連の旅費などに充てさせていただきます。

フォーラムへの協賛も受け付けています  
運営費へのご寄付をお待ちしています!

託児について (事前申込) 11/3 11/4

- 託児対象年齢 1歳以上
  - 託児費用 お子さま1日につき500円
  - 持ち物 お子さまの着替え・飲み物など
- ※11/4の昼食は一度お子さまをお迎えに来ていただき、昼食後に再度お預かりいたします。  
※お子さまの持ち物にはお名前をお書き下さい。

宿泊について (子ども・引率者向け)

- 宿泊先 名草セミナーハウス(送迎付き)
  - 宿泊費 1泊 700円(簡易朝食付き)  
※申込は実行委員会事務局がまとめて行います。  
※朝食は足利市民プラザへ移動してから提供いたします。  
※名草セミナーハウス近辺にはコンビニ等はありませんのでご注意ください。
  - その他の宿泊先 下記宿泊施設を参考に各自ご予約をお願いいたします
- ・ニューミヤコホテル足利本館 0284-71-3333 (東武足利市駅 駅ビル併設)
  - ・ホテルルートイン第二足利 0284-70-8400 (国道50号バイパス沿い)
  - ・ビジネスホテル ニュー大栄 0284-73-0027



託児申込フォーム

託児申込フォーム →

各種お申込について お申込1次締切 10月15日(月) 当日参加もOK!

- お申込は、参加申込フォーム・FAXにてお申し込みください。
- 各分科会には定員があります。先着順のためご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- 団体・複数でのお申し込みは、事務局へお問い合わせください。
- フォーラムへの協賛金を募集しております。協賛金は同封の用紙にご記入いただくか、参加申込フォームへ入力の上、下記口座へお振込みをお願いいたします。



参加申込フォーム (こちらから申込フォームへ移動できます)

お振込先 足利小山信用金庫 本店 普通預金 0926031  
子どもの権利条約フォーラム2018inとちぎ 実行委員会

子どもの権利条約フォーラムってなに?

子どもの権利条約フォーラムは、「子どもの権利に関連した実践・経験の交流」「子ども同士そして子どもとおとなの交流やパートナーシップの関係づくり」を目指し、子どもの権利条約ネットワークのよびかけのもと1993年より各地で開催しています。全国各地から子ども支援に取り組む個人・NGO・NPO・各種団体・教職員・自治体職員・市民(子どもを含みます)が集います。この機会に、子どもがおかれている現状を知り、子どもとおとなで語り合いませんか?

●問い合わせ先●  
子どもの権利条約フォーラム2018inとちぎ 実行委員会 事務局 あしかが子どものえがおネット(担当:三田)  
〒326-0045 足利市千歳町90-1 さくらエルマー学童くらぶ内 FAX 0284-42-8616  
メール kodomonokenri.2018tochigi@gmail.com  
Facebook ページ <https://www.facebook.com/kodomonokenri.tochigi/>



こ けんりじょうやく  
子どもの権利条約  
ふ か - ら む  
フォーラム 2018



知ろう!聴こう!伝えよう!みんなが未来の主人公

11月3日 土

15:30~17:30  
受付 10:00より随時  
「足利っ子わいわいフェスタ」と受付併設

11月4日 日

10:00~16:00  
受付 9:30より

会場 足利市民プラザ  
足利地場産センター

1日目

- 足利市民プラザ
- 13:30~ フォーラム記念上映会 上映時間(100分)  
「さとにきたら ええやん」
  - 15:30~ 全体会 開会セレモニー(足利市民プラザ 文化ホール)
  - 16:00~ 講演会「子どもが生きる力」を守る  
～子どもの貧困と子どもの権利～  
認定NPO法人 こどもの里 理事長 庄保 共子さん
  - 18:00~ 交流会(足利市民プラザ 小ホール)  
(別途参加費が必要です)

PROGRAM

2日目

- 足利市民プラザ  
足利地場産センター
- 10:00~ 分科会 AM
  - 13:00~ 分科会 PM
  - 15:00~ エンディング  
閉会セレモニー

子どもの権利条約を“体験”できるお祭り!?  
「足利っ子 わいわいフェスタ14」11/3 同日開催  
フォーラム参加者 入場無料 10:00~15:30

【主催】子どもの権利条約フォーラム2018inとちぎ実行委員会  
【共催】公益財団法人足利市みどり文化・スポーツ財団  
【よびかけ団体】子どもの権利条約ネットワーク  
【協賛】足利ライオンズクラブ  
【後援】足利市 足利市教育委員会 連合栃木 足利っ子わいわいフェスタ実行委員会 栃木県他申請中

# 分科会 AM 11/4(SUN) 10:00~11:30(12:00)

分科会 NO. カテゴリ 対象	●分科会名 内容	主催団体
A-1 虐待・親の居場所 保護者世代 一般の方	●虐待を生まない子育て支援って？～子育てに苦しさをしている親御さんに～（発表・意見交換） メディアや社会は虐待する親を責めますが、そもそもそういった家庭に支援の手はどうして届かないのでしょうか。子育てに苦しめない支援とは何でしょう。虐待や貧困の連鎖を断つために私達ができることを一緒に考えます。様々な生き辛さを抱えたお母さんや、心に傷を受けている子どもとの関わり方を具体的な実践事例を通して紹介します。	認定NPO法人だいじょうぶ 畠山由美
A-2 (P-2) 学び・居場所 13歳以上	●学校外の子どもの居場所（講話・意見交換） 非行、養育困難、貧困、発達障がいなどに対し学校が対応力を失い、不登校の子どもが増えています。その受け皿としての『学校外の子どもの居場所』を考えます。 ◆普通教育機会確保法の成立と居場所の現状：奥地圭子さん（東京シユレ）◆富山県秋水市フリースペース「ほっとスマイル」：明橋大二さん（心療内科医師）◆栃木県高根沢町町営フリースペース「ひよこの家」：卒業生およびスタッフ芳村寿美子さん	足利市第三者調査委員会報告書を読む会 栃木県若年者支援機構 共催
A-3 (P-3) 不登校 どなたでも	●不登校と子どもの権利【子どもの権利条約から考える】（意見交換） 不登校がなぜ起きるのか、不登校にはどんな問題が関係しているのか、不登校にどう関わったらいいのかなどについて、子どもの権利条約の条文をもとに、当事者、親、関係者、支援者など誰でも関心のある方に参加してもらい話し合いを進める。子どもの権利について再確認し、新たな認識や展望が見いだせれば幸いです。	栃木登校拒否を考える会
A-4 外国籍 どなたでも	●日本で生活している外国籍の子どもの権利と支援（意見交換） この分科会では、日本で生活している外国籍の子ども（主にニューカマー）の権利と支援について話し合います。外国籍の子どもたちは、十分な日本語教育が受けられず、言葉が不自由なために「不就学」になったり、貧困から生活が困難になったりしています。そのような子どもたちの権利保障や支援のあり方について考えあていきたいと思います。	小山市市民活動センター たすけあいセンター JUNTOS
A-5 (P-5) 食と居場所 どなたでも	●広げよう みんなの居場所 子ども食堂の輪（ワークショップ） 県内で子ども食堂を実施している各団体と参加者で、食事作りから始まり、みんなでワイワイ賑やかに食を共に摂り、「子ども食堂」という居場所の体験をしていただきたいと思います。 分科会参加者以外も食べにきてOK！ 整理券配布 30名程度 高校生以上 500円	栃木県内の子ども食堂実施団体
A-6 条例・子どもの権利 どなたでも	●子どもの権利条約・入門ワークショップ～子どもの“けんり”について～（ワークショップ） 国連・子どもの権利条約についての（入門編）としての分科会。イラストや写真をつかったワークを通して、権利/けんりとは何か、それを行使する（つかう）のは誰か、その時に大切なことは何かについて、また、条約の4つの柱（生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利）などについて、考えや気持ちを伝えたり聴いたりしながら共に学んでいく場にしていければと思います。	子どもの権利条約ネットワーク
A-7 条例・報告審査 おとな	●国連・子どもの権利委員会による日本審査（報告・意見交換） 2019年1月、子どもの権利条約の実施状況に関する日本の第4回・第5回報告書が国連・子どもの権利委員会によって審査されます。前回の審査（2010年）からどのような進歩があり、どのような課題があるのか。委員会によるこれまでの提案・勧告、政府報告の内容、NGOレポート、そして委員会による事前質問事項などを踏まえながら、日本で暮らす子どもたちの問題と条約実施の課題を考えます。	平野裕二・荒牧重人・林大介 （子どもの権利条約ネットワーク）
A-8 育児・教育 おとな	●勇気づけ育児のアドラー心理学「おとなが変わる、それが子どもの権利擁護の出発点」（ワークショップ） 子どもが、子どもの権利条約にうたわれている権利を行使する主体であるために最も大切なことは、多くのおとなが持っている子ども観を見直すことであると、アドラー心理学は考えています。ある意味、無自覚な善意で子どもの権利を侵害してしまうことの無いよう、身近な問題をテーマによりよい対応を考えるワークショップをしたいと思っています。	アドラー心理学会所属学習グループ 『ルマー・キタ』
A-9 (P-9) 学び① どなたでも ※昼食をとりながら 12:45まで	●映画「かすかな光へ」と子どもの学び育ち 一ちがう・かわる・かかわる（映画上映） 100歳の今なお現役の教育研究者として生き続ける大田義（おおた たかし）さんの撮影当時93歳までをえがいた映画です。これまでの上映会感想から、人はみな違っていいんだと、子育てが楽になった等ありました。映画を通して子どもの権利、子どもの学び、育ちへの理解を深めてみましょう！『百歳の遺言』『子どもの権利条約を読み解く』など著書は多数あり。	デモクラティックスクール つながるひろば
A-10 条例・条約 青少年政策 おとな	●オーストリアにおける青少年政策と施策について ～子どもの権利条約の現場での受容および実践～（報告・意見交換） 2017年度内閣府主催 地域課題対応人財育成事業「地域コアリーダープログラム」青少年分野でオーストリア派遣時に青少年関連施設を訪問。難民・移民・貧困などの問題を抱える同国の青少年に対し、個々の権利を尊重する姿勢が徹底されている現場での実践的なアプローチ方法から、異文化コーディネーターとしての知見も踏まえて、日本で青少年関連従事者が青少年と適切な信頼関係を構築する方法を考察します。	河野 摂
A-11 子ども文化 子ども・おとな	●とちぎに広がる「こどものまち」の素顔と未来（意見交換） ミニミュンヘンという街を模した「こどものまち」という遊びのプログラムがあります。子ども達の自治の力を伸ばす価値があるとされています。栃木県内に5つの取り組みがあり、地域との関係をそれぞれが結びながら、関わる人と地域の個性とで、異なる特徴の「こどものまち」となっています。分科会では全国にも広がるこの取り組みをもっと面白くする方法を考えます。	県内の「こどものまち」主催団体 （呼びかけ人 陣内雄次）
A-12 子ども参加 どなたでも	●参加する権利って何？防災共育ワークショップから考える災害と子ども支援（ワークショップ） 防災共育ワークショップは、中学生が自ら考え判断し、能動的に動く力を育む、防災への子ども参加の試みです。災害時、子どもは保護の対象として考えられがちです。これに対し、子どもはなにができるのか、おとなはどう支えられるのかを、栃木県足利市内の中学校でPTA・OB会が展開する防災共育ワークショップをヒントに考えます。	防災共育ワークショップ （足利市PTA・OB会） 安部 芳絵（工学院大学准教授）

# 分科会 PM 11/4(SUN) 13:00~14:30

分科会 NO. カテゴリ 対象	●分科会名 内容	主催団体
P-1 虐待・子どもの居場所 10歳以上	●虐待を受けた子どもの心～養育の実践を通して見えてきたもの～（発表） 児童虐待の増加が止まらない。どうして虐待が増え続けるのか、そして虐待が子どもの心にどんな影響を及ぼすのか。虐待を受けていた子どもの養育は難しいといわれているが、どんなところがどのように難しいのか、そして難しさを抱えたまま大人になったときどんな困難が待ち受けているのか。子どもの成長発達、そして自立までのプロセスに関わってきた者が実例を交えて話します。	子ども虐待ネットワークとちぎ 代表 福田雅章 （養徳園総合施設長）
P-2(A-2)	●学校外の子どもの居場所（講話・意見交換）	足利市第三者調査委員会報告書を読む会 栃木県若年者支援機構 共催
P-3(A-3)	●不登校と子どもの権利【子どもの権利条約から考える】（意見交換）	栃木登校拒否を考える会
P-4 傾聴・受容 どなたでも	●子どもの声を聴くーありのままに受け止めるということー（発表） チャイルドラインは子どもの声を聴き、こころを受けとめる活動をしています。大切にしているのは、子どもの権利条約に基づく子ども観です。自分の考えを言うことができ、ありのままを受けとめてもらえる。自分は大切な存在であると感じることができる。チャイルドラインが聴くことを通して、子どものエンパワメントをどう支えていくかを伝えます。	チャイルドラインとちぎ
P-5(A-5)	●広げよう みんなの居場所 子ども食堂の輪（ワークショップ）	栃木県内の子ども食堂実施団体
P-6 仕事 子どもの最善 おとな	●職場の話し合いと「良い仕事」づくりで守る子ども達の権利（意見交換） 子ども達の命を預かり、守る「放課後等デイサービス」「日中一時支援」「学童保育」などの子育て現場では、子ども達の声を聞き、職員同士や父母とがしっかりと話し合うことが、その安全を高めます。子ども達を社会のしわ寄せから守り、彼らの成長・発達を支える現場に、いま何が求められているのでしょうか。子育てを地域と共に実践している事例をヒントに、参加者のみなさんと共に考えていきたいと思います。	ワーカーズコープ
P-7 しゃべり場 どなたでも	●いっしょにしゃべりましょう！あきらめないで。おとなと子どものお悩み相談室（座談会） ふだん、子どもが言いたいことを言っているだけじゃなく、おとなが思うことをいろいろ教えてください！！でも、おとなだけじゃなく子どもも学校のことやふだん思うことを言いあひましよう！おとなも子どももワイワイ楽しくしゃべりましょう！！	公益社団法人子ども情報研究センター （はらっぱ子ども編集部） ※子ども達が主催します
P-8 学童保育 どなたでも	●「映像のまじ足利」から、子どもたちのかがやく映画ができました。（上映・意見交換） 子どももおとなも楽しめる！おもしろい映画を2本観ます。 1本目・第51回全国ビデオ映像コンテスト入賞作「イキイキワクワハラハロキドキ学童保育のあそびと生活」、2本目・「エルマー学童の挑戦」 日本が世界に誇ることでできる子どもの権利条約の実践のひとつが学童保育です。 足利で20年以上にわたって学童保育運動を担っている2つの民間学童クラブの実践をご覧ください。	足利市学童保育連絡協議会
P-9 (A-9) 学び② どなたでも	●多様な学びフェア（意見交換） オルタナティブ教育をご存知ですか？直訳すると「学校以外のもう一つの教育」。北関東にも、こどもが中心の学び場・居場所が少しずつ増えています。当日は、プレイパーク・フリースクール・デモクラティックスクール等の代表が集います。「そもそも学び場を選べたら？」「教育機会確保法って何？」「オルタナティブ教育？」参加者の皆さんと「学びの多様性」について語り合います。	小山フリースクールおるたの家 まなびバ！シリウス 守谷プレーパーク デモクラティックスクールつながるひろば 他
P-10 条例・条例 若者・おとな	●市民による子どもの権利条例づくり 栃木県内では、那須塩原市や日光市など4つの自治体で子どもの権利条例が作られてきました。全国的には50近い条例があり、市民による子どもの権利条例づくりの機運が高まっています。荒牧重人（子どもの権利条約総合研究所代表）さんから「子どもの権利条例の制定の現状と展望」について問題提起を受け、主催団体（合同研究会・吉田祐一郎さん）による「足利市子どもの権利条例市民案」の公表、関西での「子ども条例づくり」の連続講座の取組（浜田進士さん）などについて深めます。	あしかが子どものえがおネット・ 足利市第三者調査委員会報告書 を読む会合同研究会
P-11 立場間の連携 10歳以上	●貧困、虐待、孤立・・・黄信号と赤信号をつなぐ、民の力とオレンジリボン（意見交換） 子ども達の幸せを願う、地域の子ども支援、子育て支援の活動があります。「子どもの貧困」と一括りにしても子ども達それぞれが置かれた状況や環境は全く違うもの。その一人一人に焦点を当てる民間の活動と、自治体が施策として行う貧困対策や貧困撲滅、虐待防止推進のキャンペーンとが、互いにつながり合う仕組みづくり、関係づくりについて話し合います。	安土 陽子 （みんなの居場所くれよん） 伊藤 一美 （子ども&まちネット）愛知 高橋 弘美 （子どもの育ちを支える会さくらネット小山）
P-12 ソーシャルスキル どなたでも	●発達障がいと子ども支援 ～タホス教育研究所の取り組み～（ワークショップ） 学校などの集団生活が苦手。「違い」を理由に差別を受け、家から出られなくなってしまった…。そのような子どもに対して、どのように接して良いかわからない保護者。タホス教育研究所では、そのような子どもも保護者達も、楽しみながらソーシャルスキルトレーニングを実施しています。大切なのは、無理にはやらせないこと。皆さんと一緒に、楽しく体験してみませんか？	タホス教育研究所 代表 佐藤 康弘 臨床発達心理士 佐藤 秋子
P-13 子ども	●子どもによる子どものための子ども交流会（仮）（意見交換） 内容はただいま検討中！ご期待	子どもの権利条約フォーラム2018inとちぎ 子ども実行委員会

※ 対象が「どなたでも」「子ども」「〇〇歳以上」とあるものは、お子さま1人でも参加できます。  
※ 色の分科会は午前午後を通じての内容となりますが、午前のみ・午後から参加と違う分科会を選択してもかまいません。

**会場** 足利市民プラザ 〒326-0823 栃木県足利市朝倉町264  
足利地産センター 〒326-0822 栃木県足利市田中町32-11